競争入札参加資格審査申請要領

　嶺北広域行政事務組合が発注する、建設工事、測量・建設コンサルタント、物品の購入・サービスの契約に係る競争入札に参加を希望する方は、この要領により関係書類を提出してください。

**競争入札参加資格者登録名簿に登録されると、一般競争入札及び指名競争入札に参加する資格が得られますが、自動的にあるいは直ちに指名や発注があるという制度ではありませんので、ご留意ください。**

　登録業者の中に県内業者と県外業者がある場合にあっては、原則として県内業者を優先しますのでご留意ください。

**１　資格審査申請媒体**

　　　嶺北広域行政事務組合が定める資格審査書類とし、紙媒体でのみ申請を受け付けます。

**２　資格審査を申請できない者**

　(１)　成年被後見人、被保佐人、被補助人若しくは未成年者又は破産者で復権を得ないもの

　(２)　営業に関し法令上必要な要件を備えていない者

　(３)　経営状態が著しく不健全であると認められる者

　(４)　手形又は小切手の不渡り事故を起こし、銀行当座取引を停止されている者

　(５)　審査基準日(申請月の前月の初日とする。)の前日までに納期限の到来した都道府県税を滞納している者

(資格審査の申請をするまでに完納した者を除く。）

　(６)　消費税及び地方消費税を滞納している者（資格審査の申請をするまでに完納した者を除く。）

　(７）次の各号のいずれかに該当すると嶺北広域行政事務組合が認めるもの

ア　嶺北広域行政事務組合事務および事業における暴力団の排除に関する規則(平成26年嶺北広域行政事務組合規則第５号)の規定に違反した事実または認められるとき。

イ　役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあっては、代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。

ウ　暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。

エ　暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。

オ　暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。

カ　いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。

キ　業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。

ク　役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。

ケ　役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

**２　資格有効期間**

　　登録の年度を含めて２か年度まで。

**３　受付期間**

　　毎年１月４日から随時受け付けます。（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年の１月３日までの日を除く。）

　　なお、受付時間は午前９時から正午、午後１時から５時までです。

**４　提出書類**

　　別紙「入札参加資格審査申請提出書類チェックリスト兼受領書」のとおり。

**５　提出方法**

　　次の提出及び問い合わせ先まで持参、又は郵送してください。

**６　申請書の提出及び問い合わせ先**

　　　　〒781－3601　高知県長岡郡本山町本山９９５

　　　　　　　　　　 嶺北広域行政事務組合　事務局

　　　　　　　　　 　電話　0887-76-3177　ＦＡＸ　0887-76-3819

**７　申請書等の記載上の注意事項**

　　申請書等の記載にあたっては、下記の事項をよく読んで、誤りや記載漏れがないように正確に記入してください。

書類の訂正は二重線を引き、使用印鑑で訂正のうえ、その上段に記載してください。

**※ 修正液、修正テープは使用しないでください。**

　(１)　競争入札参加資格審査申請書

　　　ア　「申請者」は、法人の場合は本店代表者、個人の場合は本人になります。

　　　イ　**「記入担当者」は、申請書の記載事項に関する嶺北広域行政事務組合からの問い合わせに答えられる方を必ず記載してください。**

　　　ウ　「登録事業所」の欄は、嶺北広域行政事務組合と取り引きする事業所（本店、支店等）について記載してください。ただし、支店・営業所等で登録する場合は、取り引きする権限（委任状に記載されている全ての事項）が委任されていることが必要です。

　　　エ　「使用印鑑」は、嶺北広域行政事務組合に提出する契約書等の書類に使用する登録事業所の印鑑を押印してください。法人の場合で、代表者印に商号が刻印されていないときは、社印も押印してください。

**８　その他**

　(１)　「嶺北広域行政事務組合事務および事業における暴力団の排除に関する規則」に基づき高知県東警察署へ排除措置対象者の照会をする場合、数週間かかることがありますので、審査期間を考慮のうえ、入札に間に合うように申請してください。

　(２)　申請書の記入事項が未記入又は記入事項が著しく不合理であるもの及び添付すべき書類が不備、又は未添付のため審査できない場合は、資格の登録が行えません。

　　　　書面への記入及び書類の添付に当たっては、提出前に点検を行い、適正な書類の提出を行ってください。また修正を求める場合がありますのでご協力ください。

　(３)　申請書等は「紙ファイルに綴じてＡ４版」で提出してください。

(４)　提出された納税証明書については、発行した税務署等に確認する場合があります。

　(５)　登録後に、商号、代表者、住所、印鑑等が変更になった場合には、直ちに「変更届」を提出してください。

（なお、変更届が提出されるまで、資格者登録名簿の変更は行われません）

**※　受領書を希望される場合は、所定の切手を貼付した返信用ハガキ又は返信用封筒（第一種定形郵便）に、受領書の送付先を記入したものをご用意ください。**